

**平成24年度秋田県総合政策審議会  
第2回協働社会構築部会議事録（要旨）**

**1 日時** 平成24年8月21日（火） 13:30～15:30

**2 場所** ルポールみずほ「ねむの間」

**3 出席者**

協働社会構築部会委員

佐藤 裕之	（NPO法人あきたNPOコアセンター副理事長）
武内 伸文	（S i N G代表）
渡辺 一馬	（一般社団法人ワカツク代表理事）
浦山 清悦	（田沢地域運営体「荷葉」事務局長）
佐藤 睦子	（とっておきの音楽祭 i n あきた実行委員長）
船山 仁	（NPO法人秋田パドラーズ理事長）
山本 まゆみ	（マックスバリュ東北株式会社 環境・社会貢献部長）

県出席者

明石 直樹	企画振興部次長
鈴木 修	企画振興部市町村課副主幹
小野 一彦	企画振興部地域活力創造課活力ある農村集落づくり支援室長
齊藤 ルミ子	観光文化スポーツ部観光戦略課主幹兼班長
米澤 輝夫	産業労働部商業貿易課長
佐々木 寿一	建設部建設政策課副主幹兼班長
渡辺 哲也	教育庁総務課政策監
湯元 巖	企画振興部地域活力創造課長
大坂 光一	企画振興部地域活力創造課地域活力推進監

## 4 報 告

### □ 湯元地域活力創造課長

第1回部会の議事録（資料1）、本年度事業の進行状況（資料2）について、資料に沿って説明。

通 No.2「協力隊とは別に、短期的な協力ができる人を全国から募集することについて検討」について

→（小野室長）総務省では、地域おこし協力隊の試用期間も交付税算入の対象とした。協力隊とは別に県では、「元気ムラ応援団」の活動を通して第一学院高校等、学生・一般の参加等短期の参加も行っている。

通 No.18「ビジネスを継続するため、シニア以外の若い力が地域と交流できる仕組み整備を検討」

→（小野室長）赤田地区は、A I U生が調査にはいり、是山ビレッジという企画から現在のG・Bビジネスが起きている。また、ノリットジャポンなど若い経営者との連携も進めている。

## 5 議 事

### （1）提言書のまとめ方について（資料3）

#### ● 佐藤部会長

今日の議論では、次回の提言取りまとめに向け、資料の中にある各事業を主体にして、今後県として更なる展開をしていくべき部分についてご意見をいただきたい。

#### ◎ 武内委員

地域おこしは地元の住民だけでは継続するのが難しいので、地域おこし協力隊の制度は、これからも推進していくべき取組だと思う。それから、地元では、若者がもっと関わっていけるような仕掛けづくりをしていくべき。個人でも気軽に参加できるようなスキームがあれば、なおよい。

#### □ 小野室長

活力ある農村集落づくり支援室では「元気ムラ応援団」を組織しているが、制度をつくらただけで満足せず、誰もが知っているような存在にしたいと考えている。応援団は、個人でも加入が可能である。

また、今回開催する交流会は、パネルディスカッションやフォーラムといった、参加者が単なる聞き手となるような形式ではなく、何らかの行動をはじめのきっかけとなるような、参加者同士の出会いの場にしたいと考えている。若い方も高齢者も気兼ねなく参加できるようにしたい。

#### ◎ 武内委員

何かやりたいと思ったときに、多くの情報にアクセスできる環境があることは大切。登録等の手順なしでも情報を得られるように、より柔軟な考え方で組織化の取組を広げて欲しいと思う。地域おこしは、簡単にははじめられない分野ではあるが、学校の授業などで地域資源に触れる時間をつくる等して、若者が参画する可能性を拡大して欲しい。

#### □ 小野室長

情報発信については、今年度から県広報広聴課を通してツイッターによる発信を行っている。元気ムラのウェブサイトのページビューが4月から1日あたり1,000ページを超えており、大変評判が良い。

高校生以下の取組については、出前授業を行った結果、第一学院高等学校の生徒から「秋田のいろいろなところに行ってみたい」という要望があったので、今場所を設定しているところである。

横手城南高校は以前から、山内の三又地区で農作業の応援活動を行っている。こうした取組の力にもなれるよう、制度の理解やイベントの周知を図っていきたい。

#### □ 佐藤部会長

ほかの事業にとっても、議論のモデルになるので、GB（じっちゃんばっちゃんビジネス）と元気ムラ応援団について、ほかの委員からも意見をいただきたい。

#### ◎ 山本委員

昨今、企業においてもボランティアへの意識が高まっており、参画の機会を探している。企業に対しての情報発信をもっとして欲しい。

#### ◎ 浦山委員

首都圏に農産物や山菜を出荷する事業でGBの支援をいただいているが、なかなか予定通りに進まない。ビジネスを継続していく上では、誰が担い手となるかが難しい部分。また、都市のような大消費地への供給を考えると、一定量の農産物の定期的な確保も課題。山に自生しているものだけでは枯渇してしまうし、栽培も簡単にはいかない。いろいろ支援していただいているが、支援が終わった後も続けていけるかどうか不安な部分がある。

## ◎ 松山委員

自分の経験から言っても、地域活性化に学生を関わらせることについて、大学生ボランティアは学校の許可を得なければいけないし、学校単位での活動は、PTAへの説明や報告等の面で手間が多く、参画しづらいようだ。校長の理解度によって、依頼側へ対応の差が出ることもある。

地域の活性化は、実際に地域にお金が落ちるかどうかという経済面が重要。そういう意味でも、学生よりも企業へPRした方が効果的だと思う。大きい企業は、地域貢献型の活動を一生懸命やっているところもある。活動の到達点について明確なビジョンを持って、今はこういう人材が欲しいという情報を、必要とする地域が企業へ発信できるようになればいい。

## ◎ 渡辺委員

地域に若者を絡ませるといふ点について、若者側から積極的に地域に関わってほしいとする例は非常に少なく、若者を地域づくりにうまく巻き込んでいる地域の大多数は、地域側から若者に「こういうことを手伝って欲しい」と具体的な要望を出している。そうすれば、若者側も気負わずに地域活動に参加でき、活動自体に楽しみを見出して継続的に参加してくれるようになるようだ。元気ムラのサイトは、「この集落ではこういう人材を探している」という内容も載せると、もっとよくなると思う。

今週末、「地域に若者を関わらせるにはどうしたらいいか」というテーマで研修会を行う予定。参加者の反応等について、後日まとめて部会のメーリングリストで紹介したい。

## ◎ 佐藤（睦）委員

元気ムラという言葉自体を初めて聞く。県の事業でも市民活動でもそうだが、敷居が低くて個人でも気軽に参加でき、幅広い年齢層の興味・関心を引ける活動内容であることが大切だと思う。

## ● 佐藤部会長

元気ムラが目指すところは、住民が生き生きとして、活動することに生きがいを感じている地域づくりであり、さらにその活動でお金が稼げればなおラッキーということで、GBが位置づけられるのだと思う。

取組は素晴らしいが、これまで以上に強力で情報発信していかないと、全国の似たような取組の中に埋没してしまうのではないかと。大きな企業とタッグを組むなど、いい意味でもっと目立っていかねばならないと思う。情報発信に関しては、もう一度やり方を見直すべき。

## □ 小野室長

情報発信に関しては、まずは地域の方が元気ムラサイトに掲載されている内容を知ることが大切と考え、集落の方向けにホームページについての報告会と、どういった内容が書かれているかを紹介した職員手づくりの回覧板づくりをはじめた。先ほどの意見も受け止め、努力していきたい。

企業との関係では、一社一村運動というのを進めている。地域と企業がつながった例として、藤里町と銀座に本社があるアルビオンの例がある。これに関連して、銀座みつばちプロジェクトという団体が、企業と集落が連携できる場づくりを行っており、県としてはこうした活動とリンクしながら集落の自立と活性化を支援していきたい。

## ● 佐藤部会長

事業の全体像が見えると、「この事業の、この部分を自分が担った」ということが明瞭になり、関わった人の自信につながり、人材が集まりやすくなる。

## ◎ 松山委員

小野室長に聞きたいのだが、現在、強力なリーダーがいる地域はあるのか。

## □ 小野室長

たくさんある。

## ◎ 松山委員

そうしたリーダーがいれば、自分の地域をどうしていきたいかビジョンを持っていると思うので安心だ。サポートもしやすいと思う。どういう地域にしていきたいか、地域住民から意見を出してもらうところからやるのは大変だと思う。

## □ 小野室長

現役時代は仕事に忙しく、地域のことを考える余裕がなかった方たちが、退職後に地域デビューすることも多い。1人独裁型というよりは、数人の専門家が集まって進めていく場合が多い。だからこそ人と人をつなげる場づくりに力を入れていきたい。

## ● 佐藤部会長

先日のシンポジウムでは、もっと小さい範囲の地域名にこだわるべきという意見があった。「あきた」ではイメージが掴みづらい。ブランドとしてイメージづくりをするには、もっと狭い区域の地名を使っていかなければならない。

産業労働部は、元気ムラの活動をどう捉えているのか。

#### □ 米澤商業貿易課長

買い物弱者対策で元気ムラとはつながる部分があるが、産労部で取り組んでいるのは、例えば、いつも地域を回っている宅配牛乳屋が電球の交換なども扱う、というような地域ビジネスであり、事業として元気ムラとリンクさせるのは難しいと考えている。また、こうしたビジネスが、イオンやセブンイレブン、ローソンといった大企業のネットスーパーに対抗して生き残れるのか、心配なところもある。限界集落をどうカバーしていくかは難しいところ。

#### ● 佐藤部会長

田舎の農作物が遠く海外で売れるような時代。この先、元気ムラと産労部は多くの接点が出てくると思う。

観光という観点では、元気ムラの活動をどう捉えているのか。

#### □ 齊藤観光戦略課地域振興班長

地域の魅力づくりは、小さな原石を1つ1つ磨いて、今までにないものをつくっていくもの。元気ムラの取組は、それ自体が観光資源になるようなものだと思う。

#### ● 佐藤部会長

観光と地域づくりは、是非県庁内での協働を進めて、連携して欲しい分野である。

#### ◎ 渡辺委員

県庁内での協働は是非進めて欲しい。外向けの発信ばかりで、内部の人間が知らない県の施策がたくさんあると思う。自分たちがしていることを理解することは大切。内部広報によって、つぶれかけた企業が立ち直った例もある。

#### ● 佐藤部会長

庁内協働に関して、県庁内に何らかの仕組みはあるのか。

#### □ 明石次長

具体的な事業は、部局単位で行っている。例えば、協働関係の仕事は企画振興部が該当し、その中でも地域活力創造課、というように。いわゆる「縦割り」の組織となっている面がある。このような組織では、横の情報交換は非常に大切と考えており、毎週月曜に「朝の会」を行って、部局間での意見交換を行っている。今後も、横の連携については常に意識しなければならない課題である。

## ◎ 武内委員

何でもやってみるという姿勢が大切だと思う。元気ムラであれば、職員が1つの集落を「自分の集落」と決め、その集落のプロになるというような。それによって見えてくるものもたくさんある。

## ● 佐藤部会長

元気ムラは、我々素人の視点でも、観光とも産業とも、場合によっては企業活性化センターともつながる分野の取組に感じる。協働社会の担い手としても、もう少し他部局との連携が見えるといい。

## □ 明石次長

これから先、連携なしでは事業を進めることができなくなっていくと思う。横の連携は常に意識していきたい。

## □ 小野室長

八木沢地区の事例を挙げると、まず集落の方から棚田を何とかしたいという話が出て、農地整備課と協働した。今は文化振興課と協働している。県職員には集落支援に情熱がある人が多く、休日にも集落に出向いて活動をしている人がたくさんいる。

## ◎ 浦山委員

地域の情報を一元的に集めワンストップで働くような窓口センターがあれば良い。元気ムラ支援室が集落支援の窓口になると分かりやすいのでは。

## ◎ 船山委員

縦割り、横割りの話はよく聞く。連携ができた部分を具体的に提示していただければ、一般の理解を得られると思う。

やる気がある人が集まってはじまった、勢いのある取組は、大体3年経つと萎んでいく例をよく目にする。その原因として、県の見解があれば教えて欲しい。

## □ 小野委員

これから先、県として取組を行う上で重要なのは、予算の有無にかかわらず、職員が自分たちの足で直接出向いて、地域を理解しようと努めること。住民自治を大切にしたい施策を展開していきたい。

## ◎ 山本委員

高齢化率日本一の特色を生かして、地域デビューを果たした団塊の世代に特化した支援

策も実施して欲しい。

#### □ 湯元地域活力創造課長

高齢者が元気に過ごせるまちづくりを展開して欲しいという御意見は何度もいただいている。地域で支えあう形を根づかせるには、理想論だけではなかなかうまく進まない現状に直面している。さらに勉強していきたい。

#### ◎ 佐藤（睦）委員

高齢者が元気に活動しているところをみると元気になるし、自分もそういう姿を目指したいと思う。高齢化日本一を逆手にとって、秋田はいいところだと思えるような施策を展開して欲しい。

#### ● 佐藤部会長

イメージアップ推進室では高齢者に絞った取組はしてないのか。

#### □ 齊藤観光戦略課地域振興班長

観光分野では、高齢者に特化した取組は実施していない。

#### □ 明石次長

総合政策課では、各地域で頑張っている高齢者の取組や、高齢化社会に対応した地域の取組を紹介する「はつらつ高齢者輝きアクションプログラム」を進めている。現在、各地域振興局から地域に出向いて意見交換を行い、高齢化先進県として、全国に先がけた取組ができないか検討しているところである。

#### ● 佐藤部会長

コミュニティビジネスに関して、一般企業の場合とは異なり、納税ではない形の社会貢献をする起業形態として、支援概念の規定を県庁の中できちんと練って考えるべき。コミュニティビジネスやソーシャルビジネスといった名称は曖昧で捉えづらい。コミュニティビジネスは企画振興部で、CSR（企業の社会的責任）も含めた一般企業の支援は産業労働部という分け方も妥当なのか疑問。もう一度議論して欲しい。

NPOとの協働としての委託事業の位置づけについては、まだまだ基盤が脆弱なNPOが多いので、1つの団体に委託するというよりも、JV（ジョイントベンチャー）のように複数の団体と一緒にやってみてくれないかと持ちかけてみて欲しい。そうすると、委託事業の実施を通じて団体側のノウハウや活動も広がりを見せるのではないか。



## □ 湯元地域活力創造課長

コミュニティビジネスに関して、八郎湖の水質改善に取り組んだ際に様々な企業を回らせていただいて、地域貢献活動に熱心に取り組む企業があることについてはよく理解しているつもりである。個人的な意見としては、コミュニティビジネスと一般企業の違いは、地域貢献に取り組む際の立ち位置の違いと感じている。もう一度県としてのスタンスを見つめ直したいと思う。

NPOへの委託を通じた協働に関しては、公募等の開始前に作成する仕様書に特定のNPO等の意見を協働と言うことで反映した場合、その内容が既得権化するのではないかとの危惧もあるので、公平性や透明性等に十分注意しながら、様々な意見を取り入れて検討してまいりたい。

## (2) 総合的な雪対策について

### □ 湯元地域活力創造課長

高齢者等への雪対策モデル事業について、資料4に基づいて説明。

## ◎ 武内委員

要援護者を対象にアンケート調査を行うとあるが、これは除雪に関してのみ行うのか。せっかくやるのであれば、積雪期の買い物支援等も含めた幅広いデータを集めてはどうか。

### □ 湯元地域活力創造課長

具体的な補助メニューはこれから詰めていく。県としては、除雪支援がうまくできれば、買い物支援も不可能ではないだろうという期待はしており、まずは体制づくりをしたいと考えている。

アンケートに関しては、御意見のとおり様々な観点で活用できるものにしていきたい。

## ◎ 武内委員

自治会レベルで除雪機を配備する等の支援も考えているか。

### □ 湯元地域活力創造課長

昨年度から、国の交付金を活用し各市町村の要望に即して、自治会に貸し出す除雪機の購入支援を市町村で進めているところであり、今冬で25市町村に配備される見込み。実際に配備してみて、過不足はなかったか、維持費がかかる等の問題はないかなど、いろいろな検証を行い、そういう課題の隙間部分を埋めるような備品購入の支援も行っていきたい

と考えている。

### ◎ 松山委員

豪雪に対する支援組織の配置やそれらを統括する部署、そこで情報が集約されるような機能が整うとよいと思う。また、情報の集約に関しては、危険箇所を連絡したのになかなか動いてくれないという話もよく聞くので、ここに連絡すればすぐに動きますよという場所があるといい。

### □ 湯元地域活力創造課長

市町村との意見交換の中で、県がボランティアセンターの中心となって動くべきだという意見もあれば、制度がきっちり完成しており社協とボランティアの連携がとれている市町村、逆にボランティアセンターがうまく機能しておらず自治会に任せている市町村等、各市町村の除雪支援体制は、各地域でまちまちなのが現状のようだ。

また、ボランティアは自分がやりたいときに動くもので、要援護者が本当に必要なときに来てくれるのかどうかを課題に挙げている市町村もあり、ボランティアセンターそのものをどう扱うかという広域的な問題も含め、県として全県的な観点から取り組まなければならないと考えている。

### ◎ 松山委員

スノーバスターズという除雪隊に参加したことがあるが、ボランティアセンターは機能していないという印象をその際に持った。マニュアルはあっても、地域の声を聞く窓口がないため、きめ細かな支援ができていなかった。スノーバスターズは直接、地域からの要請で動いていたが、役場やボランティアセンターには、そうした地域の声は届いていなかったようだ。

### ● 佐藤部会長

秋田市でもたくさんの除雪ボランティアが活動しているが、それぞれが勝手に活動していて、ボランティアセンターがその活動を把握できていないようだ。支援テーマを設けてボランティアを集めれば、実行部隊としては機能するのではないかと思う。

また青森県の雪下ろしツアーという発想も面白いので注目すべき。雪に触れたことがない人にとっては除雪も、最初の一回だけは興味があるようだ。

## 6 その他

### □ 大坂推進監

次の部会は、10月9日から12日の間を目安に開催ということで、委員の了解を得た。  
また、次回の部会では、前回と今回の部会でいただいた意見を取りまとめ、事務局側で作成した原案に修正を加えて、提言書を完成させることについても了承された。